



令和7年度 入札・契約制度改善等説明会

総合評価方式の改定等について

香川県 土木部 技術企画課



1 総合評価方式の適用

令和7年度は、令和6年度と同様、
一般競争入札による工事は全て実施することになっています。
(4千万円以上の全ての工事及び4千万円未満の工事の一部)

■ 適用区分

○高度技術提案型

技術的な工夫の余地が大きい工事で、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めるもの。

○技術提案型

施工方法等について技術的な工夫の余地がある工事で、施工上の工夫等の技術提案を求めるもの。

○施工計画型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、簡易な施工計画の提案を求めるもの。

○企業評価型(通常型)

技術的な工夫の余地が小さい工事で、企業の工事成績評定点や地域精通度等により評価を行うもの。

○企業評価型(若年・女性技術者育成型)

企業評価型(通常型)の評価に加えて、配置予定技術者として若年技術者や女性技術者の配置を評価するもの。

○企業評価型(簡易型)

企業評価型(通常型)の評価において、小規模な工事を対象とし「企業の施工能力」を主とした簡易的な評価を行うもの。



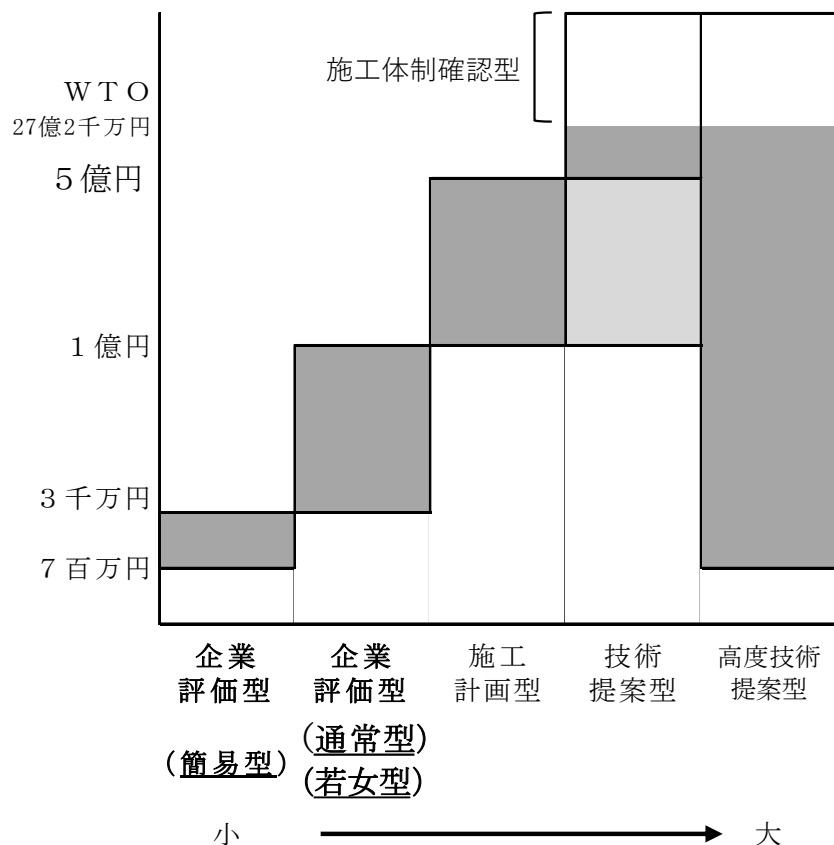
2 総合評価方式の工事規模と適用範囲

■ 工事規模と適用範囲

【令和 6 年度】

工事規模と適用範囲

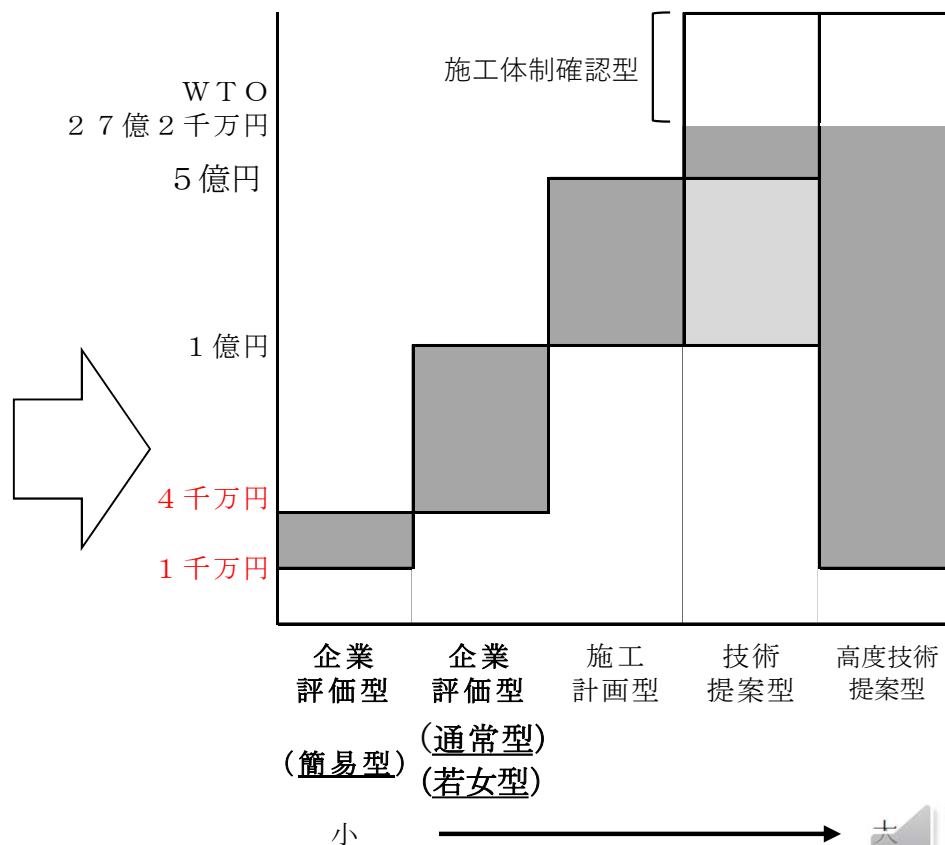
■ : 適用範囲
■ : 適用可能範囲



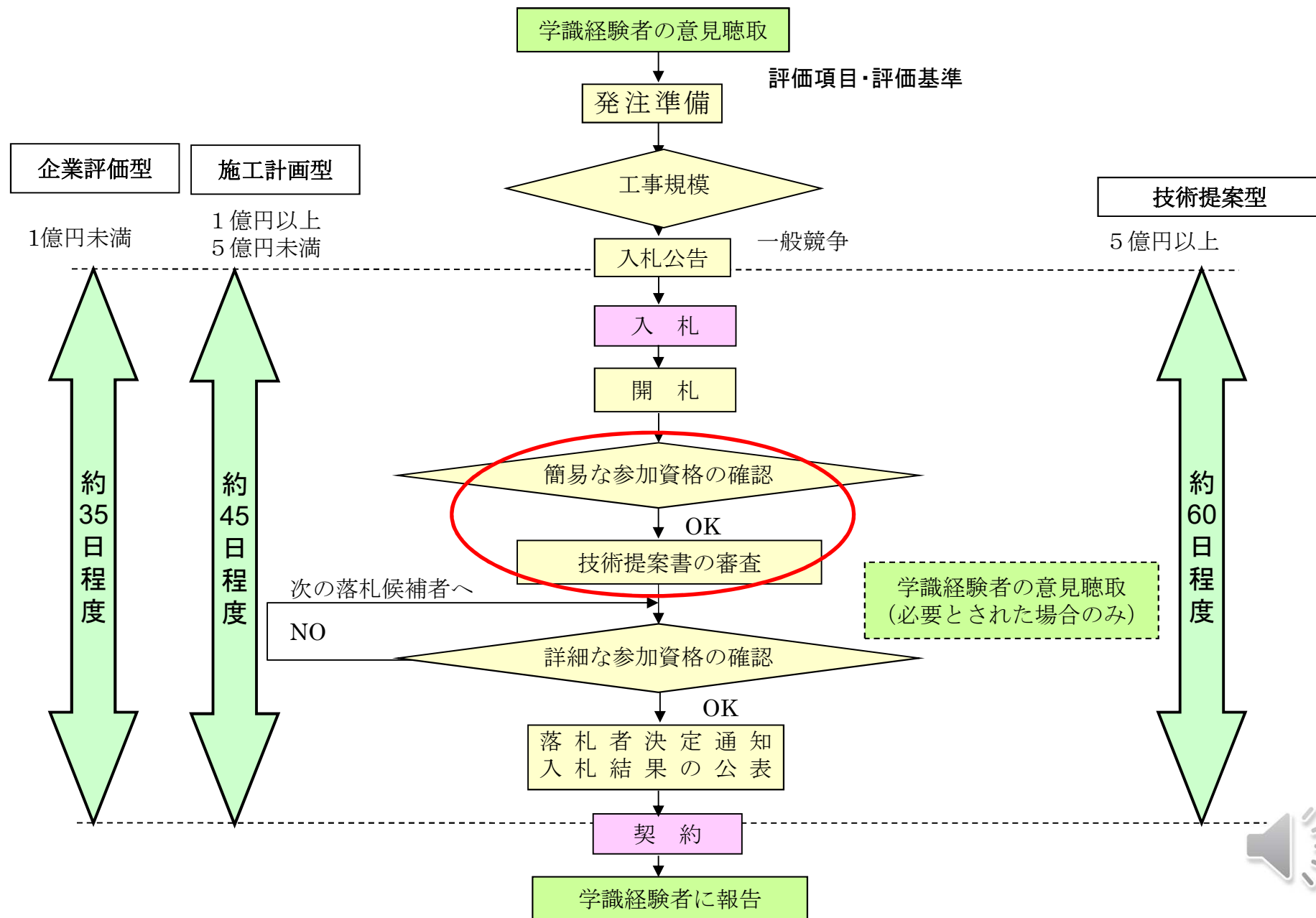
【令和 7 年度】

工事規模と適用範囲

■ : 適用範囲
■ : 適用可能範囲



3 総合評価方式の実施フロー



4 評価項目及び配点

土木一式工事の場合

評価の視点	評価項目	企業評価型			施工計画型	技術提案型
		簡易型	通常	若年・女性		
技術提案	① 総合的なコスト、工事目的物の性能・機能に関する事項	—	—	—	—	155
	② 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項					
	③ 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項					
	④ 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項					
施工計画	⑤ 本体構造物等の品質確保又は品質管理方法の適切性	—	—	—	20	—
	⑥ 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	—	—	—	20	—
	⑦ 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	—	—	—	20	—
		—	—	—	10	—
企業の施工能力	⑧ 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績	—	—	—	10	10
	⑨ 過去4年間における香川県発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	35	35	35	35	35
	⑩ 受注能力	20	20	20	20	20
	⑪ 直近の香川県発注工事の工事成績評定点	0(-10)	0(-10)	0(-10)	0(-10)	0(-10)
	⑫ 香川県優良建設工事表彰	10	10	10	10	10
配置予定技術者	⑬ 配置予定技術者の資格	—	—	—	5	5
	⑭ 過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験	—	—	—	10	10
	⑮ 過去5年間における継続教育(CPD)の取組状況	—	—	—	10	10
	⑯ 若年技術者(35歳未満)・女性技術者の配置	—	—	10	—	—
社会性・地理的条件	⑰ 地域精通度(営業拠点)	20	20	20	20	20
	⑱ 地域精通度(近隣での施工実績)	—	—	—	5	5
	⑲ 建設キャリアアップシステムの取組	—	5	5	5	5
	⑳ 県産品の利用(地球温暖化防止対策)※	—	10	10	—	—
	㉑ 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	15	15	15	15	—
	㉒ 災害時の活動体制	15	30	30	30	—
	㉓ 夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績	10	10	10	10	—
	㉔ 従業員数	—	10	10	10	10
	㉕ 建設機械の台数	—	10	10	10	10
	㉖ 下請けの県内業者の活用	—	—	—	5	5
	㉗ 低入札に対する評価	0(-90～)	0(-90～)	0(-90～)	0(-90～)	0(-90～)
合計点		125	175	185	280	310
加算点		10	10	10	20	30

※県産品の利用(地球温暖化防止対策)については、4千万円以上の工事、当該工事内容を考慮した上で設定の有無を決定します。

5 技術提案書

様式第1号

全てのタイプにおいて、提出が必要

香川県知事 池田 豊人 様

- ・本課執行: 知事名
- ・事務所執行: 所長名

入札者
住 所
商号又は名称
代表者職氏名

令和 年 月 日

日付の記載が無い場合、失格
(紙による添付資料を持参する場合)

企業名の記載が無い場合、失格

(工 事 名) に係る技術提案書

全く別の工事名が記載されている場合、失格

(工 事 名) に関し、関係書類を添えて提案します。

なお、提案書類の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。

指定文を変更した場合、失格

その他、様式の記載に不備がある場合、失格



6 評価項目及び評価基準

■ 技術提案（技術提案型：155点）

当該工事において提案を求める事項について、技術的な工夫の具体的な提案を評価するものです。

評価項目	配点	評価細目
①総合的なコスト、工事目的物の性能・機能に関する事項	155点	工事内容に応じて、5項目程度を設定します。 ただし、「③環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出量削減等）は必須項目として設定します。
②工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項		
③環境・安全対策等、社会的要請に関する事項		
④将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項		

評価項目及び評価基準は当該工事内容を考慮し、適宜設定することとしています。



5 技術提案書

様式第2号(技術提案)

各記載欄への記載は、それぞれ1提案(1内容)とする。(ただし、発注者側から複数提案の指示があった場合は除く)

提案事項は提案者の自主的な取り組みであることから、原則として設計変更の対象とはなりません。多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではありません。

【提案事項の欄に記載する内容】

- ①提案工法等の目的
- ②対策内容
- ③対策を実施した場合の具体的な効果

【履行確認方法の欄に記載する内容】

- ④確認の手段(写真、試験成績表、測定結果等)及び報告する内容(提案工法での現地適用状況、騒音振動の低減効果等の数値目標値)

令和7年度から様式第2号以降の工事名、提案企業名の記載欄を削除したので、入札広告に添付された様式を使用すること。

総合評価 技術提案書 (技術提案) [土木工事(土木部)]

評価項目	3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項	
評価細目	3-〇. 地球温暖化防止対策(CO ₂ 排出量削減等)について	
共通仕様書等		
評価内容	・当該工事において実施する、地球温暖化防止対策(CO₂排出量削減等)の取組みについて評価する。 ・提案項目数は、2項目(1項目1内容)以内とする。 ・有効な提案が2項目ある場合は〇点、有効な提案が1項目ある場合は〇点を加点する。	評価欄 点 点
提案事項	当該工事における、地球温暖化防止対策(CO₂排出量削減等)について、具体的な取り組み内容を提案すること。 「技術提案型」総合評価における技術提案様式第2号の例です。 評価内容等は工事事案件毎に異なりますので、入札広告で確認してください。	
履行確認方法	提案事項の履行確認方法を記載すること。	
その他	様式第2号における作成上の注意事項及び提案事項の履行確認については、別添のとおりとする。	

6 評価項目及び評価基準

■ 施工計画（施工計画型：70点）

当該工事において提案を求める事項について、共通仕様書等に記載されている取組み内容の具体的な提案を評価するものです。

評価項目	配点	評価細目
⑤本体構造物等の 品質確保又は 品質管理方法の適切性	20点	・無筋コンクリートの品質対策 ・鉄筋コンクリートの品質対策 ・設備の品質対策 ・法面工の品質対策 ・鋼構造物の品質対策 ・基礎工の品質対策 ・矢板工・鋼管矢板工の品質対策 ・補強土壁工の品質対策 ・プレキャスト製品の品質対策
⑥安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	20点	・安全巡視 ・工事区域の立入防止施設 ・監視員・誘導員・交通対策 ・作業区域の明示施設、作業員の安全対策
⑦環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	20点	・騒音振動対策・水質汚濁対策・粉塵対策 ・建設混合廃棄物減量化対策 ・環境負荷減量対策 ・設備更新時等の機能確保対策
	10点	・県産品の利用（地球温暖化防止対策）



5 技術提案書

様式第2号(施工計画)

各記載欄への記載は、それぞれ1提案(1内容)としてください。(ただし、発注者側から複数提案の指示があった場合は除く)

提案事項は提案者の自主的な取り組みであることから、原則として設計変更の対象とはなりません。多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではありません。

【提案事項の欄に記載する内容】

- ①提案工法等の目的
- ②対策内容
- ③対策を実施した場合の具体的な効果

【履行確認方法の欄に記載する内容】

- ④確認の手段(写真、試験成績表、測定結果等)及び報告する内容(提案工法での現地適用状況、騒音振動の低減効果等の数値目標値)

総合評価 技術提案書(施工計画) [土木工事(土木部)]

評価項目	1. 本体構造物等の品質管理方法の適切性	
共通仕様書等	・土木工事共通仕様書 第1編 3-6-9 養生 ・土木工事共通仕様書 第1編 3-6-4 打設、第7編 1-8-4 コンクリート堰堤本体工	
評価内容	・コンクリート構造物における、コンクリートの養生方法、吐出口と打込み面までの高さの管理方法の取り組みについて評価する。 ・提案事項①及び②両方を評価した場合に20点を、①又は②のいずれか一方を評価した場合に10点を加点する。	評価欄 点 20点
提案上の着目点	提案事項①:○○のため、○○が必要である。 提案事項②:○○のため、○○が必要である。	
提案事項①	コンクリートの養生方法について(養生期間の提案は不要) ○○工における、湿潤状態を保つための主な養生方法を具体的に提案すること。ただし提案数は、1提案(1内容)とする。 「施工計画型」総合評価における技術提案様式第2号の例です。 「評価内容等は工事件ごとに異なりますので、入札公告で確認してください。	
履行確認方法①	提案事項の履行確認方法を記載すること。	
提案事項②	コンクリート吐出口と打込み面までの高さの管理方法について ○○工における、コンクリート吐出し口と打込み面までの高さの管理方法を具体的に提案すること。ただし提案数は、1提案(1内容)とする。 「施工計画型」総合評価における技術提案様式第2号の例です。 「評価内容等は工事件ごとに異なりますので、入札公告で確認してください。	
履行確認方法②	提案事項の履行確認方法を記載すること。	

各項目内の提案事項①及び②のうち、いずれか一方でも提案がない場合は、当該評価項目の評価は「-5点」の評価とし、評価を行う項目数の半数以上で「-5点」の評価となった場合は失格となります。

5 技術提案書(参考)

評価されていない提案の例

箇所	理由	提案内容	備考
①提案工法等の目的	求めた提案となっていない	・(道路の汚損防止の提案として)路面状況を確認し汚損があれば路面清掃を行う ・(騒音振動対策で使用機械の機種及び諸元を求た際の提案)ラフテレーンクレーン(低騒音型)を使用する	・汚損後の対応であり、汚損防止の提案となっていない ・諸元が不明(記載例)25t吊ラフテレーンクレーン(低騒音型)を使用する
②対策内容	具体的な記載がない	・コンクリート打設後、湿潤状態を保つ ・第三者が現場に立ち入らないようにする ・立入防止柵を設置する ・チェックリスト項目を作成し点検する ・仮設計画に基づき車両進入表示を行う ・濁水を場外に出さない ・工事施工箇所周辺について重点的に安全巡視を実施する ・通行に支障の無い程度の注意喚起看板を設置する	・湿潤状態を保つ具体的な対策の記載がない ・立入防止施設の具体的な記述がない ・立入防止柵の構造が不明 ・チェックリスト項目が不明 ・仮設計画の内容が不明 ・具体的な対策内容の記載がない ・「周辺」の範囲が特定できない ・「支障の無い程度」の基準が不明
	記載内容の間違い・不足	・日平均気温が28度を超える場合暑中コンクリートで施工 ・(コンクリートの養生方法についての提案で)型枠脱型後の湿潤状態を保つ為、〇〇を行う	・管理すべき温度の間違い ・型枠脱型前の養生方法が不明



5 技術提案書(参考)

評価されていない提案の例

箇所	理由	提案内容	備考
②対策内容	記載内容の不足	・(組立前) 搬入された加工後の鉄筋を〇〇を使用して、鉄筋についた〇〇を清掃し、清掃後、鉄筋とコンクリートの付着を害するものが無いか確認し記録する (打設前) 鉄筋組立完了後、鉄筋に付着した〇〇を〇〇で清掃し、清掃後、鉄筋とコンクリートの付着を害するものが無いか確認し記録する	・鉄筋表面に付着した泥、油、浮きさびやモルタルの清掃をどうやって行うか、付着物に対応した具体的な提案を組立前、打設前にそれぞれ1文で記載する必要がある
③対策を実施した場合の具体的な効果	効果不明	・当社開発製品の「〇〇」を使用する ・防音パネルを設置し、周辺住民に対する騒音による負担を軽減する	・NETIS、公的機関等で効果が証明されていない ・防音パネルの規格・構造・配置・効果が不明
④確認の手段	履行確認が困難	・県道からの進入路は20km/h以下の速度で徐行する ・アイドリングストップを励行する	・写真や書類での確認が困難 ・写真や書類での確認が困難
	確認方法が不適切	・(騒音振動対策として)作業中に常時騒音振動の計測を行い大きな、騒音振動が発生しないように施工 ・(濁水の排水対策として)沈殿浄化槽の浄化状況と下流の濁りを目視により確認	・騒音振動の数値目標(基準値)及び基準値の出典がないため効果が定量的に確認できない ・放流水の濁度測定、排水の水質基準、基準の出典がないため効果が定量的に確認できない
	監督員との協議事項	・JIS規格外の生コンクリートを使用する ・構造物の形式を変更することで〇〇を行う	・監督員との協議が必要 ・監督員との協議が必要



6 評価項目及び評価基準

■ 企業の施工能力の評価(1/2)

(企業評価型:65点) (それ以外:75点)

* ⑧は企業評価型に配点なし

評価項目	配点	備考
⑧過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績	0.7 規模以上 : 10 0.5 規模以上 0.7 規模未満 : 5 0.5 規模未満又は実績なし : 0	・過去5年度間及び今年度完成のCO RINS竣工登録同業種工事の実績 (※企業評価型は配点なし)
⑨過去4年間における香川県発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	8.3 点以上 : 35 8.2 点以上 8.3 点未満 : 33 8.1 点以上 8.2 点未満 : 30 8.0 点以上 8.1 点未満 : 27 7.9 点以上 8.0 点未満 : 24 7.8 点以上 7.9 点未満 : 21 7.7 点以上 7.8 点未満 : 18 7.6 点以上 7.7 点未満 : 15 7.5 点以上 7.6 点未満 : 12 7.4 点以上 7.5 点未満 : 9 7.3 点以上 7.4 点未満 : 6 7.2 点以上 7.3 点未満 : 3 7.2 点未満 : 0	・過去4年間とは、令和3年1月1日から令和6年12月31日までの期間
⑩受注能力	0 : 20 0 超 0.3 未満 : 16 0.3 以上 0.6 未満 : 12 0.6 以上 0.9 未満 : 8 0.9 以上 1 未満 : 4 1 以上 : 0	・香川県発注の同業種工事における、過去4年度間(R3.4.1~R7.3.31)の工事受注年平均額に対する本年度の受注工事額の割合 ・ただし、本年度受注工事額から、夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事及び砂防・急傾斜、公園の緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績を控除

6 評価項目及び評価基準

■ 企業の施工能力の評価(2/2) (企業評価型:65点) (それ以外:75点)

評価項目	配点	備考
⑪直近の香川県発注工事の工事成績評定点	65点未満なし : 0 65点未満あり : -10	・6ヶ月以内に完了した工事
⑫香川県優良建設工事表彰	過去3年度に 同業種工事の優秀表彰あり : 10 過去3年度に 同業種工事の優良表彰あり : 5	・過去3年度 (令和4年度～令和6年度 (令和6年度は対象無し))
優秀表彰は香川県優良建設工事表彰要綱における知事賞、優良表彰は香川県優良建設工事表彰要綱における各部長賞、働き方改革推進賞及び特別賞とする		



6 評価項目及び評価基準

■ 配置予定技術者の評価

(技術提案型、施工計画型:25点、企業評価型(若年・女性):10点)

* 企業評価型(通常型)に配点なし

評価項目	配点	備考
⑬配置予定技術者の資格	取得後5年以上:5 取得後5年未満:3	・指定資格 入札参加資格要件では、 過去15年度間の施工実績
⑭過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任(監理)技術者又は現場代理人(有資格者)としての施工経験	0.7規模以上:10 0.5規模以上:5	・過去5年度間及び今年度完成のCORINS竣工登録同業種工事の実績
現場代理人(有資格者)の場合は、発注工事の種類に対応する資格を従事期間の全てにおいて有していた場合に評価(これらが確認できる合格証明書又は登録証等の写しを添付する)		
⑮過去5年間における継続教育(CPD)の取組状況	50ユニット/5年以上:10 25ユニット/5年以上:5	(一社)全国土木施工管理技士会連合会、 (公社)日本技術士会、(公社)土木学会、 (公社)日本建築士会連合会、建築CPD運営会議の取得単位数
R2.6.1より、新型コロナウイルス感染症に関する弾力的な運用を実施		
⑯若年技術者(35歳未満)・女性技術者の配置	若年・女性技術者の配置:10 上記以外:0	企業評価型(若年・女性技術者育成型)



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(1/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
⑰地域精通度（営業拠点）	(例) 県内本社評価 県内に主たる営業所 : 20 県内に営業所 : 10	・県内本社評価 ・県内評価 ・管内評価 ・地域内評価
⑱地域精通度（近隣での施工実績）	あり : 5	・土木事務所管内での実績
⑲建設キャリアアップシステムの取組	○受注者(元請け)の企業登録があり、かつ当該工事現場において活用する場合 : 5 ○上記以外 : 0	・受注者(元請け)の企業登録 ・工事現場において活用
⑳県産品の利用 (地球温暖化防止対策)	○生コンクリート 粗骨材と細骨材の県産材使用割合100% : 10 〃 使用割合 80%以上100%未満 : 8 〃 使用割合 60%以上80%未満 : 6 〃 使用割合 40%以上60%未満 : 4 〃 使用割合 20%以上40%未満 : 2 〃 使用割合 0%以上20%未満 : 0	指定する資材について材料等の産地や低炭素技術の導入を評価 ・生コンクリート ・砕石材(基礎捨石、道路用砕石等) ・コンクリート二次製品 ・木材 ・アスファルト合材



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(2/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
②⑩県産品の利用 (地球温暖化防止対策) 【前ページからの続き】	○砕石材、木材 県産材使用割合 100% : 10 県産材使用割合 80%以上100%未満 : 8 県産材使用割合 60%以上80%未満 : 6 県産材使用割合 40%以上60%未満 : 4 県産材使用割合 20%以上40%未満 : 2 県産材使用割合 0%以上20%未満 : 0 ○コンクリート二次製品 a 製造工場 県内工場 : 2 県外工場 : 0 b 低炭素型 低炭素製品である : 2 低炭素製品ではない : 0 c 骨材の使用割合 県産材使用割合 100% : 6 県産材使用割合 80%以上100%未満 : 4 県産材使用割合 40%以上80%未満 : 2 県産材使用割合 0%以上40%未満 : 0 ※コンクリート二次製品の配点は、a, b, cの得点の合計とする。	



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(3/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
②⑩県産品の利用 (地球温暖化防止対策) 【前ページからの続き】	○アスファルト合材 a 低炭素型 低炭素技術を使用している : 2 低炭素技術を使用していない : 0 c 骨材の使用割合 県産材使用割合 100% : 8 県産材使用割合 80%以上100%未満 : 6 県産材使用割合 60%以上80%未満 : 4 県産材使用割合 40%以上60%未満 : 2 県産材使用割合 0%以上40%未満 : 0 ※アスファルト合材の配点は、a, c の得点の合計とする。	
②⑪労働災害防止及び交通事故防止等への取組	【評価細目】 ・建設業労働災害防止協会香川支部へ加入している ・過去1年度間に労働災害に伴う指名停止等がなく、かつ墜落事故等防止の取組をしている ・交通事故防止の取組をしている 【配点】 全ての取組あり : 15 2つの取組あり : 10 1つの取組あり : 5	・「労働災害に伴う指名停止等」とは、香川県建設工事指名停止措置要領に基づく「指名停止、書面又は口頭で警告又は注意」を指し、死亡事故又は労働安全衛生法違反に伴って措置された場合を対象とします。 ・過去1年度間とは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間。



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(4/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型: **55**点、施工計画型: **110**点、企業評価型: **110**点、企業評価型(簡易型): **60**点)

評価項目	配点		備考	
②災害時の活動体制	【金額4千万円（税込み） 以上の場合】		※土木一式工事以外の場合には、aの配点が土木一式と異なる ※企業評価型(簡易型)では災害協定1つまで評価を行う ※前年度に実施した訓練を評価するため、証明書も前年度の訓練に参加した証明を添付すること。	
	a.災害協定の締結			
	自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が 3つ 以上あり、	かつ前年度に団体において、そのうち 3つ以上 の協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、 <u>自社が参加している</u>		15
		かつ前年度に団体において、そのうち 2つ の協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、 <u>自社が参加している</u>		12
		かつ前年度に団体において、そのうち 1つ の協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、 <u>自社が参加している</u>		9
		かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に <u>対応した訓練等*①を行っていない</u> 、又は <u>自社が参加していない</u>		6
	自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が 2つ あり、	かつ前年度に団体において、そのうち 2つ の協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、 <u>自社が参加している</u>		10
		かつ前年度に団体において、そのうち 1つ の協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、 <u>自社が参加している</u>		7
		かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に <u>対応した訓練等*①を行っていない</u> 、又は <u>自社が参加していない</u>		4
	自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が 1つ あり、	かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に <u>対応した訓練等*①を行い</u> 、 <u>自社が参加している</u>		5
		かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に <u>対応した訓練等*①を行っていない</u> 、又は <u>自社が参加していない</u>		2
	加入している団体が香川県と災害協定を締結していない			0
	b.災害協定に基づく活動の実績【金額4千万円（税込み） 以上の場合】			
災害協定に基づき、過去 3 年度において団体が県から <u>協力要請等*②</u> を受けた実績がある		5		
災害協定に基づき、過去 3 年度において団体が県から <u>協力要請等*②</u> を受けた実績がない		0		



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(5/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考	
②災害時の活動体制	【金額4千万円（税込み） 以上の場合】		
	c.香川県建設業BCP認定等		
	香川県建設業BCP認定を取得している	10	
	香川県建設業BCP認定を取得していないが、災害時に応急活動できる体制がある	5	
	上記以外	0	
	○「災害時の活動体制」の配点はa、b、cの得点の合計とする		
	【金額4千万円（税込み） 未満の場合】		
	a.災害協定の締結		
	自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定があり、	かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行い、自社が参加している	5
		かつ前年度に団体において、その協定に関する災害時に対応した訓練等*①を行っていない、又は自社が参加していない	2
	加入している団体が香川県と災害協定を締結していない		0
	c.香川県建設業BCP認定等		
	香川県建設業BCP認定を取得している	10	
	香川県建設業BCP認定を取得していないが、災害時に応急活動できる体制がある	5	
	上記以外	0	
○「災害時の活動体制」の配点はa、cの得点の合計とする			



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(6／8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
②③夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績	維持パト 4 回以上 (雪氷 2 回以上含む) : 10	・過去3年度間の受注実績
	維持パト 4 回以上 (雪氷 1 回以上含む) : 8	※維持パトとは、道路パト(舗装修繕、交通安全施設、路面清掃、植栽管理、ポンプ点検を除く)、河川パト(砂防、急傾斜を除く)、港湾パト
	維持パト 3 回以上 (雪氷 1 回以上含む) : 6	
	維持パト 2 回以上 (雪氷 1 回以上含む) 又は維持パト 3 回以上 : 4	※雪氷とは、雪氷管理、除雪に関するパト
	維持パト 2 回以上又は雪氷 1 回以上 : 2	・土木一式工事又は舗装工事の場合にのみ、評価項目として設定する。
	維持パト 1 回以上 : 1	・令和7年度以降、評価対象工事の件数が減ることから、今後評価基準の受注回数等を見直す予定。



6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(7/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
②④従業員数	40名以上 : 10 30名以上 40名未満 : 9 20名以上 30名未満 : 8 15名以上 20名未満 : 7 11名以上 15名未満 : 6 8名以上 11名未満 : 5 6名以上 8名未満 : 4 4名以上 6名未満 : 3 3名 : 2 2名 : 1	・経営事項審査基準日における常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数
②⑤建設機械の台数	15台以上 : 10 13台以上 15台未満 : 9 11台以上 13台未満 : 8 9台以上 11台未満 : 7 7台以上 9台未満 : 6 5台以上 7台未満 : 5 4台 : 4 3台 : 3 2台 : 2 1台 : 1	・災害時に使用される代表的な建設機械(ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル等)の保有台数及び長期リース契約台数
②⑥下請けの県内業者の活用	全ての一次下請けが県内業者 又は元請(県内業者)が全てを自ら施工 : 5	・県内業者とは県内に建設業法上の主たる営業所を有する業者

6 評価項目及び評価基準

社会性・地理的条件の評価(8/8) ※土木一式工事の場合

(技術提案型:55点、施工計画型:110点、企業評価型:110点、企業評価型(簡易型):60点)

評価項目	配点	備考
②7低入札に対する評価	実績なし: 0 当該入札で応札あり: -90 過去180日以内に応札実績あり (累積): -90~	低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績により減点 <u>落札候補者とならなかった場合や、失格(技術提案書の不備等)・無効(入札参加資格が無い等)となった場合であっても評価対象となります。</u>

次の2点について評価

- ①本工事における入札で低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績
- ②過去の香川県発注工事において、低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績

※上記②に関する注意事項

- ・「過去の香川県発注工事」とは、本工事における入札の開札日前180日以内に、応札があった、知事部局、議会事務局、教育委員会、警察本部及び病院局が所管する建設工事をいいます。
- ・低入札応札実績に伴う点数は応札回数により累積されます。
例えば、ある工事で低入札による応札をした場合、その工事の開札日の翌日から起算して180日間は-90点となり、その間(180日以内)に別の工事で再度低入札による応札をした場合は、-90点×2回=-180点となります。



5 技術提案書

技術提案型、施工計画型において、提出が必要

様式第3-1号

総合評価 技術提案書（企業の施工能力、配置予定技術者、社会性・地理的条件）

【同業種工事の施工実績】

建設業許可番号	CORINS登録番号	発注機関名	施工場所

(大臣許可：00-000123) (旧(9桁)：1234-5678A)
(知事許可：37-000123) (新(10桁)：1234567890)

- ・入札公告日までにCORINSに竣工登録
- ・発注機関は入札公告に記載
- ・契約金額は最終契約金額で記載

(最終契約金額を記入すること。) (単体・経常JV・特定JV)

【地域精通度（近隣での施工実績）】 【同業種工事の施工実績】に記載の工事が【地域精通度（近隣での施工実績）】に該当する場合についても、再度記載すること。

建設業許可番号	CORINS登録番号	発注機関名

- ・入札公告日までにCORINSに登録されていれば、金額は問わない
- ・現在の土木事務所の管内で評価

(大臣許可：00-000123) (旧(9桁)：1234-5678A)
(知事許可：37-000123) (新(10桁)：1234567890)

(最終契約金額は記入の必要なし) (単体・経常JV・特定JV)

【配置予定技術者】

複数人数記載している場合は、資格、CPD、施工経験の評価の合計点の最も低い者で評価する。
配置予定技術者の「氏名」の記載のない場合、入札参加資格の確認資料（様式第6号）に記載した配置予定技術者と同一でない場合は、評価対象としない。
ただし、橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であり、工場での製作のみが行われている期間（以下「工場製作期間」という。）とそれ以外の期間（以下「現場施工期間」という。）で異なる技術者を配置する場合は、現場施工期間での配置予定技術者のみを評価対象とするので、工場製作期間での配置予定技術者を記載する必要はない。

＜資格等＞

番号	氏名	法令による資格（別表1参照）		継続教育（CPD）の取組状況	
		資格名	資格取得年月日	取得数	証明期間の最終日
1			昭和 平成 令和	取得数／5年 (6年)	平成 令和
2			昭和 平成 令和		
3			昭和 平成 令和		

- ・複数人記載の場合、合計点の一番低い者で評価
- ・監理技術者資格者証は不可

- ・証明書の写しを添付
- ・証明書は5年間もしくは6年間の証明期間の最終日が開札日から1年以内

発注者履行確認欄

- ・現場代理人として従事した場合は、評価対象資格表(手引参照)のうち、発注工事の種類に対応する資格の資格名および取得年月日を記載
- ・当該資格の合格証明書等(写)を添付

＜施工経験＞ 番号は上記＜資格等＞と整合させること。(下記＜施工経験＞の1番は上記＜資格等＞1番の技術者についての経

番号	建設業許可番号	CORINS登録番号	発注機関名	最終契約金額	受注形態	従事役職	資格名（別表2参照）	資格取得年月日	合計点
1								昭和 平成 令和	
2								昭和 平成 令和	
3								昭和 平成 令和	

- ・主任技術者
- ・監理技術者
- ・現場代理人

合計点
を記載

(大臣許可：00-000123)
(知事許可：37-000123)

(旧(9桁)：1234-5678A)
(新(10桁)：1234567890)

(JV工事の場合は出資比率に応じた金額を記入すること。)

(単体・経常JV・特定JV)

(主任・監理・現場代理人)

(従事役職を「現場代理人」と記載した場合は、資格名及び資格取得年月日を記載すること)

資格＋CPD
＋施工経験

5 技術提案書

様式第3-2号(1/2)

・施工計画型、企業評価型において、提出が必要

総合評価 技術提案書（社会性・地理的条件）

【労働災害防止及び交通事故防止等への取組】				備考
項目	有	無		
建設業労働災害防止協会香川支部へ加入している			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。	・建設業労働災害防止協会香川支部への加入を評価
過去1年度間に労働災害に伴う指名停止等がなく、かつ墜落事故等防止の取組をしている			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は、自社で作成した「墜落事故等防止取組計画」を添付すること。 ・過去1年度間に労働災害に伴う指名停止等があった場合は、【無】を選択。 ・「墜落事故等防止取組計画」の添付のないもの、様式を改ざんするなどした場合には、評価対象としない。	
交通事故防止の取組をしている			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は、自社で作成した「交通事故防止取組計画」を添付すること。 ・「交通事故防止取組計画」の添付のないもの、様式を改ざんするなどした場合には、評価対象としない。	

※ 「墜落事故等防止取組計画」及び「交通事故防止取組計画」（以下「取組計画」という。）については、提出された取組内容を工事着手時の施工計画書に反映し、竣工時に工事写真等実施状況が確認できる資料で履行を確認し、工事成績評定の「安全対策」において評価を行うことになる。また、当該工事において死亡事故等が発生した場合は、工事成績評定の「法令遵守等」において、減点対象となる場合がある。

※ 「労働災害に伴う指名停止等」とは、香川県建設工事指名停止措置要領に基づく「指名停止、書面又は口頭で警告又は注意」を指し、死亡事故又は労働安全衛生法違反に伴って措置された場合を対象とする。

※ 過去1年度間とは、令和6年4月1日から令和7年3月31日を指し、評価の基準日は指名停止の通知日や警告又は注意の書面の日付、口頭による場合は相手に伝えた日とする。

※ 「有」「無」欄に記入のない場合、「無」欄に「○」の記入のある場合は、添付書類等のある場合についても、評価対象としない。

また、「有」欄に「○」の記入のある場合でも、発注者側で「有」の確認ができない場合は、評価対象としない。

・「墜落事故等防止取組計画」を添付、なお過去1年度間に労働災害に伴う指名停止等があると評価対象外

・「交通事故防止取組計画」を添付



5 技術提案書

様式第3-2号 (2/2)

【災害時の活動体制】

・1つの団体が複数の協定を締結している場合は、該当する協定名を複数記載する
・実際に記載している協定数で評価する(該当する協定が3つあったとしても1つだけの記載しかない場合は、1つ分の評価となる)

訓練への参加
有無を選択

項 目	有	無	備 考				有	無
協定の有無を選択 災害協定の締結 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が1つ以上ある。			協定名称 【例】災害時における応急対策業務の実施に関する協定 協定名称 【例】家畜伝染病発生時における防疫対策業務の実施に関する協定 協定名称 【例】災害時における廃棄物の処理等に関する協定	団体等名 【例】(一社)香川県建設業協会 団体等名 【例】(一社)香川県建設業協会 団体等名 【例】(一社)香川県産業廃棄物協会	訓練参加 ○ 訓練参加 ○ 訓練参加 ○			
協力要請を受けた年度を記載 災害協定に基づく活動の実績 災害協定に基づき、過去3年度において団体が県から協力要請等を受けた実績がある			年度 【例】5 年度 協定名称 【例】家畜伝染病発生時における防疫対策業務の実施に関する協定 団体等名 【例】(一社)香川県建設業協会					
協定に基づく団体への協力要請の有無を選択 (1) 香川県建設業BCP認定の取得 (2) 災害時に応急対応が出来る体制が整っている			・公告においてBCP認定の取得を評価する評価基準が設定されている場合は、(1)及び(2)。 ・その他の場合は、(1)の記載は不要。 ・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は、緊急時の社内の連絡体制表及び自社で保有している資機材等の一覧表を添付すること。 ・「人員」「機材」「資材」の3つの資源については必ず記載することとし、いずれかでも記載が無い場合には、評価対象としない。 ・「機材」「資材」については必ず保有場所を記載することとし、保有場所が特定できない場合、保有場所が遠方であり災害等緊急時に使用できない可能性があると考えられる場合、記載された機材・資材が軽微なものであり災害時の応急活動が困難と考えられる場合は評価されない場合がある。					
			協力要請を受けた協定名称を記載					

- ※ 評価対象となる災害協定は、災害時における香川県への支援について、香川県（部局長等を含む）と締結しているものとする。
- ※ 災害協定の締結で評価対象となる訓練は、前年度に団体において実施した、香川県と締結している災害協定に関する災害時に対応した訓練である。
- ※ 災害協定に基づく活動とは、香川県と団体が交わした災害協定に基づき、団体が県から書面で協力要請を受けたものを対象とする。
- ※ 「有」「無」欄に記入のない場合、「無」欄に「○」の記入のある場合は、添付書類等のある場合についても、評価対象としない。
- また、「有」欄に「○」の記入のある場合でも、発注者側で「有」の確認ができない場合は、評価対象としない。



5 技術提案書

様式第3－2号(2/2)

【災害時の活動体制】

項 目	有	無	備 考	有	無
災害協定の締結 自社の加入している団体と香川県 とが締結している災害協定が1つ 以上ある。			協定名称	団体等名	訓練 参加
			協定名称	団体等名	訓練 参加
			協定名称	団体等名	訓練 参加
			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は、上記「協定名称」欄に協定名称を記載し、協定締結者が団体等の場合は「団体等名」欄に加入している団体等名を記載すること。 - また、前年度に団体において、その協定に関する災害時に対応した訓練等を行い、自社が参加している場合は「訓練参加」の右欄の「有」に「○」を記入し、訓練を行っていない、又は自社が参加していない場合は「訓練参加」の右欄の「無」に「○」を記入すること。 ・香川県との協定の締結者が団体等の場合は、団体等に今年度加入していることを証明する書類の写しを添付すること。 (ただし、加入団体が「(一社)香川県建設業協会」の場合は、所属証明書類の写しの添付は不要とする。) ・香川県との災害協定でないもの、協定名称、団体等名の記載のないもの、団体等(「(一社)香川県建設業協会」を除く)の証明書の写しの添付のないものについては、評価対象としない。 ・協定に関する災害時に対応した訓練への参加を有とする場合は、各団体が発行する訓練への参加証明の写しを添付すること。		
災害協定の締結					
香川県建設業BCP認定等 (災害時の応急活動体制)			・公告においてBCP認定の取得を評価する評価基準が設定されている場合は、(1)及び(2)を使用し、(1)が「有」であれば(2)の記載は不要。 ・その他の場合は、(1)の記載は不要。		
(1) 香川県建設業BCP認定の取得			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。		
(2) 災害時に応急対応が出来る 体制が整っている			・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は、緊急時の社内の連絡体制表及び自社で保有している資機材等の一覧表を添付すること。 ・「人員」「機材」「資材」の3つの資源については必ず記載することとし、いずれかでも記載が無い場合には、評価対象としない。 ・「機材」「資材」については必ず保有場所を記載することとし、保有場所が特定できない場合、保有場所が遠方であり災害等緊急時に使用できない可能性があると考えられる場合、記載された機材・資材が軽微なものであり災害時の応急活動が困難と考えられる場合は評価されない場合がある。		

・該当する箇所に「○」を記載
・土木一式工事の場合、BCP認定を取得していれば、
災害時の応急体制に関する書類の提出は不要

・「人員」「機材」「資材」の3つの資源について必ず記載
・「機材」「資材」については保有場所を必ず記載
・軽微な内容の場合等には、評価できないことがある

- ※ 評価対象となる災害協定は、災害時における香川県への支援について、香川県（部局長等を含む）と締結しているものとする。
- ※ 災害協定の締結で評価対象となる訓練は、前年度に団体において実施した、香川県と締結している災害協定に関する災害時に対応した訓練である。
- ※ 災害協定に基づく活動とは、香川県と団体が交わした災害協定に基づき、団体が県から書面で協力要請を受けたものを対象とする。
- ※ 「有」「無」欄に記入のない場合、「無」欄に「○」の記入のある場合は、添付書類等のある場合についても、評価対象としない。
- また、「有」欄に「○」の記入のある場合でも、発注者側で「有」の確認ができない場合は、評価対象としない。



5 技術提案書

災害協定に基づく訓練の参加証明(記載例)

記載例 1

災害協定に基づく災害時に対応した訓練証明

会社名 御中

協定名： 県との協定名称を記載

訓練の開催者： 訓練の主催者名を記載

訓練の名称： 訓練名称を記載

訓練の内容： 訓練の概要を記載

訓練の実施日： 令和〇年〇月 〇日 (〇曜日) 訓練実施日を記載

貴社は上記訓練に参加したことを証明します。

証明者： 団体名 ・ 印

記載例 2

災害協定に基づく災害時に対応した訓練証明

会社名 御中

協定名： 県との協定名称を記載

訓練の開催者： 訓練の主催者名を記載

訓練の名称： 訓練名称を記載

訓練の内容： 訓練の概要を記載

訓練の実施日： 令和〇年〇月 〇日 (〇曜日) 訓練実施日を記載

団体が複数の災害協定の訓練を証明する場合は、1枚にまとめた証明書も認める。

協定名： 県との協定名称を記載

訓練の開催者： 訓練の主催者名を記載

訓練の名称： 訓練名称を記載

訓練の内容： 訓練の概要を記載

訓練の実施日： 令和〇年〇月 〇日 (〇曜日) 訓練実施日を記載

貴社は上記訓練に参加したことを証明します。

証明者： 団体名 ・ 印

5 技術提案書

様式第3－4号

総合評価方式において「県産品の利用(地球温暖化防止対策)」の提案を求められた場合は、提出が必要

総合評価 技術提案書（県産品の利用(地球温暖化防止対策)）

【県産品の利用(地球温暖化防止対策)の取組】

項 目	有	無	備 考
県産品の利用 (地球温暖化防止対策)	☒	☐	・左欄の該当する方に「○」を記入すること。 ・「有」の場合は以下の確認用資料を添付すること。 ①生コンクリートの場合は、生コンクリート工場が作成したJISA5308に規定するレディーミクストコンクリート配合計画書 ・配合計画書は骨材の産地と密度（表乾）がわかるものを添付すること。 ②砕石材の場合は、県内産出であることを示す資料（「試験報告書」等） ③コンクリート二次製品の場合は、評価項目3点のうち、評価を希望する項目を証明する資料 ・県内工場で製造されるものであることを示す資料（「配合報告書」等） ・骨材の産地と密度、使用量がわかる資料（「配合報告書」等） ・低炭素製品であることがわかる資料（低炭素製品であることを明記した「配合報告書」等） ④アスファルト合材の場合は、評価項目2点のうち、評価を希望する項目を証明する資料 ・骨材の産地と密度、使用量がわかる資料（「配合報告書」等） ・低炭素技術であることがわかる資料（低炭素技術であることを明記した「配合報告書」等） ・工事材料事前承諾を受けたものであっても、確認用資料の提出は必要である。

- ※ ・「有」「無」欄に記入のない場合、「無」欄に「○」の記入のある場合は、資料が添付されていても、評価対象としない。
 ・「有」欄に「○」の記入のある場合でも、資料が添付されていない場合、又は取組「有」の確認ができない場合は、評価対象としない。
 ・評価は、確認できた資料でのみ実施する。
 ・確認用資料への「工事名・提案企業名」の記載は不要とするが、確認用資料へ工事名を記載していて、当該工事の工事名と一致していない場合は評価しない。

●該当する箇所に「○」を記載

「有」を選択した場合

入札公告において評価対象としている資材に対応した確認用資料①～④を技術提案書の証明書等提出様式の該当箇所に添付すること。



7 技術提案書の履行確認

様式第4－6号

総合評価方式において「県産品の利用(地球温暖化防止対策)」の提案が評価された場合は履行確認が必要

様式第4－6号

記載例

受注者側の確認者を記載

【履行確認者氏名】

現場代理人 △△ ◆◆

【履行最終確認日】

令和○年○月○日

発注者履行確認欄

提案内容毎に分けて記載

公告に示された指定材料を記載

指定資材

提案内容

資料・確認方法

L型擁壁 (H=○m)

県内工場

配合計画書

〃

低炭素製品

配合計画書

〃

材料使用割合 40～60%

配合計画書

履行確認した資料及び確認方法を記載
(例)
伝票、納品証明書、
配合計画書等

※不履行の場合は工事
成績の減点及び違約金
徴収の対象となる

以下の該当するチェック欄に「○」印を記入すること。

チェック欄	内 容	履行結果
○	指定資材全数について、提案内容の確認ができた。	履行
	指定資材のすべて、もしくは一部分について、提案内容の確認ができなかった。	不履行



5 技術提案書

様式第3-5号

技術提案型、施工計画型、企業評価型(通常型、若年・女性技術者育成型)において、提出が必要

総合評価 技術提案書 (社会性・地理的条件)

【建設キャリアアップシステムの取組】

項 目	該当する方に「○」印を記入	内 容
建設キャリアアップシステムの取組	次の項目を満たす場合は左欄に「○」を記入すること。 ・ 自社が建設キャリアアップシステムに事業者登録を行い、事業者IDを取得し、当該工事現場で活用する。 ※該当する場合は、建設キャリアアップシステム様式「帳票No. 3-1 事業者情報」の出力帳票を添付すること。	
	上記以外	・ 該当する箇所に「○」を記載し「有」を選択した場合は、建設キャリアアップシステム「帳票No.3-1 事業者情報」を添付する。

※ 「○」印記入欄に記入のない場合は評価対象としない。

※ 建設キャリアアップシステムに登録手続き作業中のため帳票No. 3-1事業者情報が出力できない場合は、「建設キャリアアップシステム 事業者情報登録申請書」を添付すること。また、登録完了後は速やかに工事監督員に「帳票No. 3-1 事業者情報」の出力帳票を提出すること。

※ 加点評価となった場合は、当該工事現場での機器の設置状況写真、利用状況写真及び現場監督業務等の中で履行確認を行うものとする。
なお、竣工時には、履行確認表(様式第4-7号)を提出するものとする。

添付書類は「帳票No.3-1事業者情報」としてください。
登録手続き中で「帳票No.3-1事業者情報」を出力できない場合に限り
「事業者情報登録申請書」等の他の証明資料を認めています。



7 技術提案書の履行確認

様式第4-7号

総合評価方式において「建設キャリアアップシステムの取組」の提案が評価された場合は履行確認が必要となります

様式第4-7号

建設キャリアアップシステムの取組 履行確認表

発注者履行確認欄

※不履行の場合は工事成績の減点及び違約金徴収の対象となる

【履行確認者氏名】	【写真撮影日】 年 月 日
【履行確認者所見】	【建設キャリアアップシステム機器設置状況写真】 (機器設置が分かる写真を貼付すること)
【履行確認者所見】	【建設キャリアアップシステム利用状況写真】 (利用状況が分かる写真を貼付すること)

履行確認に必要な書類の提出に注意

※履行確認のため、建設キャリアアップシステム様式「No. 2-4 就業履歴一覧（月別カレンダー）」及び「No. 4-1 現場・契約情報」の出力帳票を本履行確認表と併せて監督員に提出すること。



8 評価内容の担保

技術提案は、提案どおりの履行を前提
技術提案の内容が履行できなかった場合、工事成績の減点・違約金の徴収

【工事成績の減点及び違約金徴収の対象】

- ①様式第2号にて提案したもの全て。（技術提案型及び施工計画型において、「県産品の利用（地球温暖化防止対策）」における評価項目を設定した場合は、様式第3－4号の提案内容も含む。）
- ②様式3－1号にて提案した、配置予定技術者の資格、主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての同業種工事の施工経験、継続教育（CPD）の取組状況の3項目の合計点。
- ③様式第3－1号（企業評価型（若年・女性技術者育成型））にて提案した、配置予定技術者の要件。
- ④企業評価型において、「県産品の活用（地球温暖化防止対策）」の評価項目が設定された場合は、様式3－4号の提案内容。
- ⑤様式第3－3号にて提案した、下請けの県内業者の活用。
- ⑥様式第3－5号にて提案した、建設キャリアアップシステムの取組。



ご清聴ありがとうございました。

(終)

